

福祉局萩山実務学校産休・育業代替会計年度任用職員(心理療法担当職員)募集要項

項 目	内 容
職名	心理療法担当職員(誠明・萩山)(産休・育業代替会計年度任用職員)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	任用開始日から令和7年3月31日まで ※ 勤務開始日は個別に調整の上、決定します。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定取り早く復帰等する場合は、その時点で任期満了となります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立萩山実務学校(東村山市萩山町1-37-1)
職務内容	児童自立支援施設入所児童に対する心理的ケア
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく大学の学部で心理学を修め学士と称することを得る者であって、個人及び集団心理療法の技術を有すること。 ・教育、医療、福祉機関等での臨床心理従事経験を有すること。 ・児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の推進に熱意と行動力があること。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること。 ・上司や同僚に適切に報告、連絡、相談ができること。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月16日(土日、祝日勤務あり。)
勤務時間	C勤務 8時30分から17時15分まで ◎勤務 11時00分から19時45分まで ⑥勤務 12時45分から21時30分まで 上記のローテーションによる勤務 所定勤務時間を超える勤務(有) 無
休憩時間	C勤務 12時00分から13時00分まで ◎勤務 12時00分から13時00分まで ⑥勤務 18時30分から19時30分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇、災害休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	<p>月額196,500円 (改定される場合があります。)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000/月)</p> <p>※一定の条件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について</p> <p>(各資格要件を満たした場合)</p>
応募方法等	<p>1 応募方法</p> <p>①「会計年度任用職員申込書」(別添参照)に必要な事項(健康状態等については、「特記事項・自由意見」欄に記入してください。)を記載</p> <p>②課題作文(児童自立支援施設の心理療法担当職員に応募した理由等。400字程度。)</p> <p>※上記①及び②を同封の上、要項末尾の申込先まで郵送又は持参してください。</p> <p>2 募集期間</p> <p>随時募集</p> <p>持参の場合は、土日、祝日を除く午前9時から午後5時まで受付</p> <p>※順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。</p> <p>3 選考方法</p> <p>第一次選考：書類選考</p> <p>第二次選考：面接</p> <p>※第一次選考結果は、電話または郵送にてお知らせします。</p> <p>※第二次選考(面接)の日程は、第一次選考結果と併せてお知らせします。</p> <p>※選考結果に関する問い合わせには、一切対応できません。</p>
問い合わせ先	<p>〒 189-0012</p> <p>東京都東村山市萩山町一丁目37番1号</p> <p>東京都立萩山実務学校管理課庶務担当 江口</p> <p>電 話 042-341-6011</p>